

令和 8 年度富山県市町村教育委員会連合会
監事会・理事会・総会及び研修会実施要領

1 日 時 令和 8 年 7 月 1 4 日（火） 1 1 時～ 1 5 時 4 0 分

2 場 所 Toyama Sakura ビル 5 階・ 8 階
（富山市新桜町 6 番 1 5 号 TEL076-443-2131）

3 日 程

（ 1 ） 監 事 会 1 1 時～ 1 1 時 2 0 分
（ 8 階 教育委員会室）

（ 2 ） 理 事 会 1 1 時 3 0 分～ 1 2 時
（ 5 階 中会議室）

（ 3 ） 総 会 1 3 時 1 5 分～ 1 4 時
（ 5 階 大会議室）

（ 4 ） 研 修 会 1 4 時 1 0 分～ 1 5 時 4 0 分
（ 5 階 大会議室）

講話 教師を取り巻く環境整備とスポーツ立国の実現（教職
員の処遇改善、資質向上に向けた取り組み等）

講師 スポーツ庁 政策課 課長補佐 堀家 健一 氏

令和8年度富山県市町村教育委員会連合会

理 事 会 実 施 要 領

1 日 時 令和8年7月14日（火） 11時30分～12時

2 場 所 Toyama Sakuraビル 5階 中会議室
（富山市新桜町6番15号 TEL076-443-2131）

3 次 第

（1）開 会

（2）議 事

- ①令和7年度事業報告
- ②令和7年度歳入歳出決算
- ③令和7年度歳入歳出決算監査報告
- ④役員改選について
- ⑤令和8年度事業計画（案）
- ⑥令和8年度歳入歳出予算（案）
- ⑦要望事項策定委員の選任について
- ⑧その他

（3）閉 会

富山県市町村教育委員会連合会会則抜粋

別表（第5条関係）

選出区分	選出区分	選出数
富山市	理事	1
高岡市	理事	1
射水市	理事	1
魚津市	理事	1
氷見市	理事	1
滑川市	理事	1
黒部市	理事	1
砺波市	理事	1
小矢部市	理事	1
南砺市	理事	1
中新川郡	理事	2
	監事	1
下新川郡	理事	1
	監事	1

富山県市町村教育委員会連合会会則抜粋

- (5) 教育の調査・研究に関すること
- (6) 関係官庁等に対する請願・陳情に関すること
- (7) その他本会の目的達成上必要なこと

(役 員)

第5条 本会に次の役員を置く。

会長 1名 副会長 3名 理事 若干名 監事 2名

- 2 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、役員の任期終了後も後任者が就任するまではその職務を行うものとする。
- 3 会長及び副会長は、理事の中から総会において選出する。

ただし、会長及び副会長が任期の途中で欠けたときは、当該会長及び副会長であった理事の後任として選出された理事をもって会長及び副会長とし、その任期は残任期間とする。

- 4 理事は、別表に定めるところにより、各市町村教育委員会が教育委員のうちから推薦する者を総会において選出する。

ただし、理事が任期の途中で欠けたときは、当該理事であった者の選出区分に係る市町村の教育委員会が新たに推薦する者をもって後任の理事とし、その任期は残任期間とする。

- 5 監事は、別表に定めるところにより、各市町村教育委員会が教育委員のうちから推薦する者を総会において選出する。

ただし、監事が任期の途中で欠けたときは、当該監事であった者の選出区分に係る市町村の教育委員会が新たに推薦する者をもって後任の監事とし、その任期は残任期間とする。

令和7年度 富山県市町村教育委員会連合会役員

任期：総会の日から1年

役 名	市 町 村		氏 名
会 長	富 山 市		若 林 啓 介
副 会 長	高 岡 市		長 尾 順 子
	氷 見 市		湖 東 政 俊
	朝 日 町		澤 木 昇
理 事	富 山 市		若 林 啓 介
	高 岡 市		長 尾 順 子
	射 水 市		眞 岸 潤 子
	魚 津 市		山 浦 春 美
	氷 見 市		湖 東 政 俊
	滑 川 市		金 谷 潤 子
	黒 部 市		濱 田 賢
	砺 波 市		林 克 彦
	小 矢 部 市		前 田 智 嗣
	南 砺 市		中 川 日 登 美
	中新川郡	上 市 町	高 島 善 与
		立 山 町	川 原 陽
	下新川郡	朝 日 町	澤 木 昇
監 事	中新川郡	舟 橋 村	野 村 覚
	下新川郡	入 善 町	永 原 義 久

オブザーバー：富山県市町村教育長会

会 長 宮 口 克 志 （富山市教育長）

副会長 近 藤 智 久 （高岡市教育長）

副会長 木 村 博 明 （朝日町教育長）

事 務 連 絡
令和 8 年 5 月 2 2 日

砺波市教育委員会
南砺市教育委員会
小矢部市教育委員会
教育長・教育委員 様

砺波地区地方教育委員会連絡協議会
会 長 沼 田 勉

令和 8 年度砺波地区地方教育委員会連絡協議会定期総会の開催について

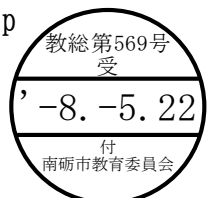
このことについて、下記のとおり開催いたしますので、ご多用のこととは存じますが、ご出席いただきますようお願いいたします。

記

- | | |
|--------|--|
| 1 日 時 | 令和 8 年 7 月 1 6 日（木）午後 1 時 3 0 分から（1 時間程度） |
| 2 会 場 | 砺波市役所 3 階 大ホール
砺波市栄町 7 番 3 号 |
| 3 協議事項 | (1) 令和 7 年度事業報告及び決算報告
(2) 役員改選及び次期開催地
(3) 令和 8 年度事業計画及び予算（案）
(4) 情報交換 |

※恐れ入りますが、別紙「出席者とりまとめ表」に記載のうえ、6 月 3 0 日（火）までに電子メールにてご報告をお願いいたします。

【事務担当】砺波市教育総務課 平木
TEL 0763-33-1508 FAX 0763-33-1157
E-mail yasuyuki.hiraki@city.tonami.lg.jp



第3号議案関連資料

砺波地区地方教育委員会連絡協議会役員等持ち回り表（案）

年度	会 長	副会長		監事		理事	事務局
		会長の市以外の委員長 又は教育長		会長の市以外の職務代理者 又は委員		教育長又は 職務代理者	総会開催地
元	小矢部市 教育長	南砺市 教育長	砺波市 委員長	南砺市 委 員	砺波市 委 員	各 市 職務代理者	小矢部市
2	砺波市 教育長	南砺市 教育長	小矢部市 委員長	南砺市 委 員	小矢部市 委 員	各 市 職務代理者	砺波市
3	南砺市 教育長	小矢部市 教育長	砺波市 教育長	小矢部市 委 員	砺波市 委 員	各 市 職務代理者	南砺市
4	小矢部市 教育長	砺波市 教育長	南砺市 教育長	砺波市 委 員	南砺市 委 員	各 市 職務代理者	小矢部市
5	砺波市 教育長	南砺市 教育長	小矢部市 教育長	南砺市 委 員	小矢部市 委 員	各 市 職務代理者	砺波市
6	南砺市 教育長	小矢部市 教育長	砺波市 教育長	小矢部市 委 員	砺波市 委 員	各 市 職務代理者	南砺市
7	小矢部市 教育長	砺波市 教育長	南砺市 教育長	砺波市 委 員	南砺市 委 員	各 市 職務代理者	小矢部市
8	砺波市 教育長	南砺市 教育長	小矢部市 教育長	南砺市 委 員	小矢部市 委 員	各 市 職務代理者	砺波市
9	南砺市 教育長	小矢部市 教育長	砺波市 教育長	小矢部市 委 員	砺波市 委 員	各 市 職務代理者	南砺市

第3号議案

役員改選、事務局並びに開催地

1 役員改選

役 職	令和6年度	令和7年度
会 長	松 本 謙 一（南砺市）	沼 田 勉（南砺市）
副会長	白 江 勉（砺波市） 沼 田 勉（小矢部市）	白 江 勉（砺波市） 松 本 謙 一（南砺市）
理 事	○林 紀 孝（南砺市） 林 克 彦（砺波市） 塚 崎 志津江（小矢部市） ○は連絡・調整の任にあたる。	○前 田 智 嗣（小矢部市） 林 克 彦（砺波市） 中 川 日登美（南砺市） ○は連絡・調整の任にあたる。
監 事	齋 藤 正 樹（砺波市） 前 田 智 嗣（小矢部市）	齋 藤 正 樹（砺波市） 藤 原 洋（南砺市）

【砺波地区地方教育委員会連絡協議会規約】

第6条 この会に次の役員を置く。

会長 1名、副会長 2名、理事 若干名、監 事 2名

2 事務局並びに開催地（令和8年度）

砺波市

南砺市立図書館の開館時間の変更について

名称	該当日	開館時間変更前	開館時間変更後
南砺市立中央図書館	8 月 14 日（金）	午 前 9 時 30 分 から午後 7 時まで	午 前 9 時 30 分 から午後 5 時まで
南砺市立福野図書館	8 月 14 日（金）	午 前 9 時 30 分 から午後 7 時まで	午 前 9 時 30 分 から午後 5 時まで
南砺市立城端図書館	8 月 14 日（金）	午 前 9 時 30 分 から午後 6 時まで	午 前 9 時 30 分 から午後 5 時まで
南砺市立井波図書館	8 月 14 日（金）	午 前 9 時 30 分 から午後 6 時まで	午 前 9 時 30 分 から午後 5 時まで

○南砺市立図書館条例施行規則

(開館時間及び休館日)

第 8 条 図書館及び図書サービスコーナーの開館時間及び休館日は、別表のとおりとする。
ただし、館長が必要と認めるときは、南砺市教育委員会の承認を得て、開館時間及び休館日
を変更することができる。

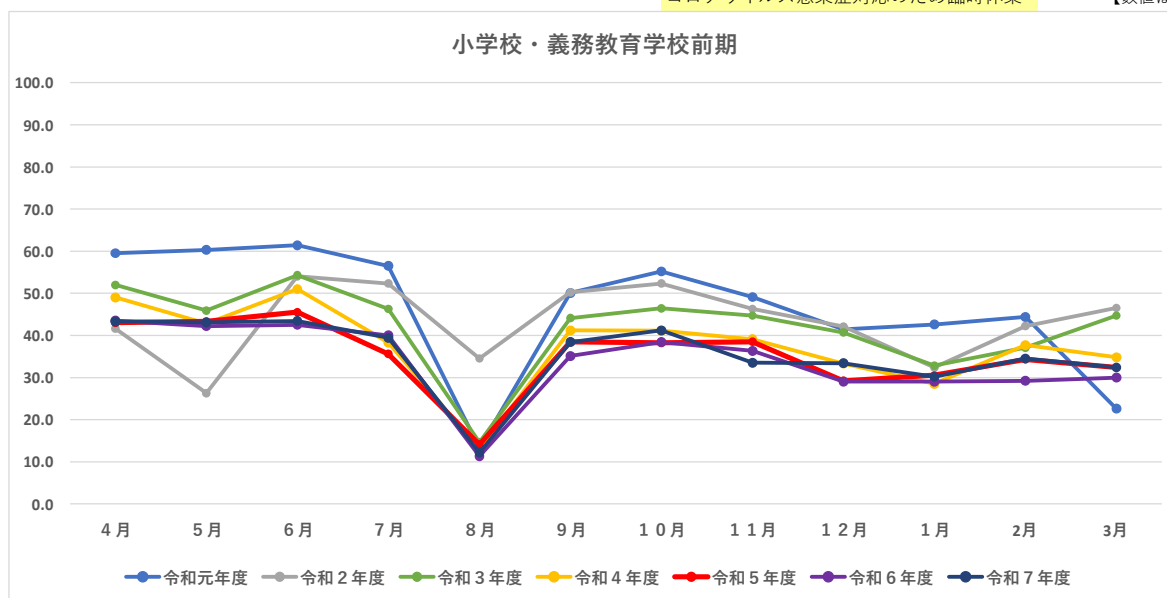
令和7年度南砺市立学校教職員の時間外勤務時間について

小学校・義務教育学校前期

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
令和元年度	59.5	60.3	61.4	56.5	13.2	50.1	55.2	49.1	41.4	42.6	44.4	22.6	556.3	46.4
令和2年度	41.6	26.3	54.0	52.3	34.5	50.2	52.3	46.3	42.1	32.4	42.2	46.5	520.7	43.4
令和3年度	52.0	45.9	54.3	46.3	14.6	44.1	46.4	44.7	40.7	32.8	37.1	44.7	503.6	42.0
令和4年度	49.0	42.8	51.0	38.3	13.0	41.2	41.1	39.1	33.3	28.5	37.7	34.8	449.8	37.5
令和5年度	43.0	43.3	45.5	35.6	14.1	38.5	38.2	38.5	29.2	30.5	34.3	32.4	423.1	35.3
令和6年度	43.5	42.2	42.5	40.0	11.3	35.1	38.4	36.3	29.0	29.0	29.2	30.0	406.5	33.9
令和7年度	43.3	43.1	43.4	39.4	12.2	38.4	41.2	33.5	33.4	30.2	34.5	32.4	425.0	35.4

コロナウイルス感染症対応のため臨時休業

【数値は時間】

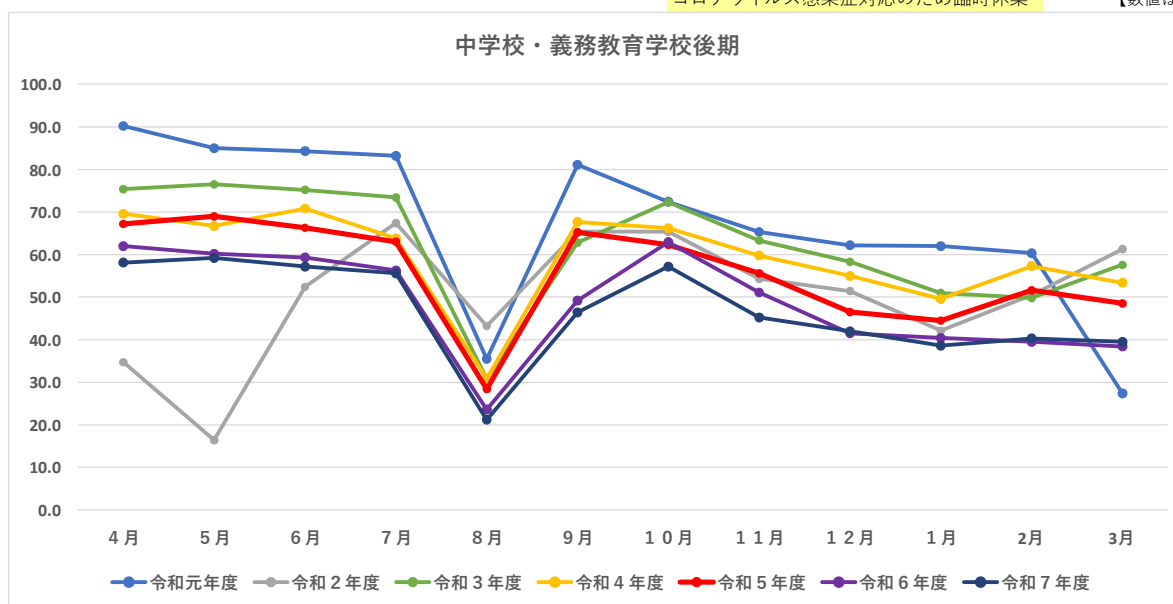


中学校・義務教育学校後期

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
令和元年度	90.2	85.0	84.3	83.2	35.5	81.1	72.4	65.3	62.2	62.0	60.3	27.4	808.9	67.4
令和2年度	34.7	16.4	52.4	67.4	43.2	65.4	65.4	54.3	51.4	42.1	50.5	61.3	604.5	50.4
令和3年度	75.4	76.5	75.2	73.4	30.8	62.8	72.3	63.3	58.3	51.0	49.8	57.6	746.4	62.2
令和4年度	69.6	66.7	70.8	63.8	30.9	67.7	66.2	59.8	55.0	49.6	57.3	53.4	710.8	59.2
令和5年度	67.2	69.0	66.3	63.0	28.4	65.2	62.3	55.6	46.5	44.5	51.6	48.5	668.1	55.7
令和6年度	62.0	60.2	59.3	56.3	23.6	49.2	62.9	51.1	41.5	40.4	39.5	38.4	584.4	48.7
令和7年度	58.1	59.2	57.2	55.6	21.2	46.4	57.2	45.2	42.0	38.6	40.3	39.5	560.5	46.7

コロナウイルス感染症対応のため臨時休業

【数値は時間】



令和8年度ふるさと教育推進事業計画

資料4

【小学校】(6校 990千円)

新規

継続

学校名	計画額	主 な 事 業 内 容
井波 小学校	167,000	(1年生) ・地域の方からアサガオの育て方を学ぶ。 ・公園探索を探索し、自然に親しむ。 (2年生) ・まち探検をしたり、地域の方から井波に伝わる民話を聞いたりする。 ・地域の農業指導員の方から野菜の育て方等を学ぶ。 (3年生) ・南砺市の伝統的な建造物等を調べたり、それらに携わる方の話を聞いたりする。 ・井波の魅力ある場所や人々について調べ、そのよさに気づき、発信する。 (4年生) ・地域の環境保全についての調べ、自分たちができることを考え取り組む。 ・井波地域の伝統的な行事や祭り等を調べたり、携わる人の話を聞いたりする。 ・井波俳句の会から俳句づくりを学ぶ。 ・琴の基本奏法を教わり、演奏体験する。 (5年生) ・<u>井波地域の食の取組を通して、地域の特産物について調べたり、携わる人の話を聞いたりする。</u> (6年生) ・地域の方へのインタビューを通して、地域のよさを再発見、再確認し、地域への理解を深める。 ・彫刻師や糸鋸師から、彫り方や切り方を学ぶ。 (4～6年生) ・クラブ活動…地域の名人等を講師に迎え、茶道、料理、木彫刻、手芸クラフト、運動、ダンスの活動をする。 (全学年) ・木彫り音頭を体験する。 ・隔週水曜日に朝に地域の方の読み聞かせで、本に親しむ。
城端 小学校	154,000	(1年生) ・城端さくら保育園児と工作づくり等を行い交流する。 (2年生) ・となみ総合支援学校との交流学习を通して、思いやりの心を育てる。 ・地域の方から、野菜の育て方を教えてもらう中で、野菜作りの苦労や工夫を知り、収穫の喜びを味わう。 (3年生) ・地域の方の指導の下、絶滅危惧種であるギフチョウの幼虫を育て次の年の春に放蝶することを通して、繁殖の手助けを行い、自然愛護の心を育てる。<u>ギフチョウの糞を使い城端織の布の染物を行うことを通してギフチョウの生態や命の循環への理解を深める。</u> (4年生) ・地域の方に話を聞いたり、桜ヶ池の歴史を調べたりして、桜ヶ池を開拓した先人の思いを知る。 ・曳山祭(宵祭)、つごもり大市への参加を通して、伝統的に行われている行事に関わる人々の思いに触れたり、地域の方と共に参加することの喜びを味わったりする。

		<u>・城端で受け継がれてきた行事について、どんな行事が、いつごろから自分たちの生活と関わりをも ち大切にされてきたのかについて調べる。</u> (5年生) ・地域の方の指導の下、米作りを体験する中で、米作りの苦労や工夫、地域の方の技のすごさを学び、収穫した米を使って料理することを通して、収穫の喜びと感謝の心を育てる。 (6年生) ・城端織について地域の方の話を聞いたり、実際に城端織を体験したりすることを通して、地域の歴史や伝統文化の良さを味わう。 (3～6年生) ・SDGs 活動について、調べたり、自分たちにできる活動を考えたりして自分の生活に生かすとともに、地域や周りの人に働きかける。 (特別支援学級) ・地域の方を講師に招き、焼き物製作体験をすることで、自分で考え活動したことが形になることを喜び、働くことの大切さを感じる。 (織物クラブ) ・城端の絹織物の体験をし、作品を作ることを通して、城端の伝統を大切にする気持ちを養う。 (民謡クラブ) ・むぎや踊りやこきりこ踊り、古代神等の踊りを地域の方から学び、伝統的文化の良さを学び、受け継ぐ喜びを味わう。 (民謡クラブ) 及び (環境・栽培委員会) ・特別養護老人ホームきららの方とできる方法での交流活動を行う。
福野 小学校	256,000	(3年生) ・福野のすてきなところや面白いところを見付け、地域への理解を深め、自分たちの思いや考えを発信する(夜高、あんどんづくり体験、夜高太鼓体験、ユカタデダンス体験 等)。 (4年生) ・福野の自然について調べたり話を聞いたりする。 ・<u>地域の特産物のサトイモを栽培したり調理したりして理解を深める。里いもまつりの場で、総合的な学習の時間で調べたことを発信し、南砺のPRをする。</u> ・<u>郷土の食文化を調べたり、郷土料理について理解を深めたりする。</u> (5年生) ・代表的な米「コシヒカリ」の田植えや稲刈り体験を通して、特産品への理解を深める。 ・<u>共生社会…福祉施設職員より話を聴いたり、体験活動等の実践を通して障害者や高齢者福祉についての理解を深める。</u> (全学年) ・福野出身の方を講師に招いて、ふるさとに関わる講演会を実施する。 ・地域における雪の季節の遊びやスキーに親しむ。
福光 中部 小学校	166,000	(1年生) ・「南砺あさがお会」の方から、あさがおの育て方、栽培のポイント、押し花づくりについて学ぶ。 (2年生) ・福光地域の施設を見学したり、施設の人の話を聞いたりして、地域の魅力を知り、地域のよさを実感する。 (3年生) ・福光道の駅に関わる人やもの、そしてお客さんの思いや願いを知り、魅力を調べることで、福光の

		新たな魅力に気付き、福光を大切にしていこうとする。 (4年生) ・身近な環境について調査する活動を行い、自分たちの取組に生かす。 ・木彫りや紙すきを体験を通して、地域の伝統のよさに気付く。 (5年生) <u>・2年後の学校統合に向けて、福光中部小、福光東部小、福光南部小3校の5年生が自分の学校や地域のよさを広め、互いの学校や地域のよさを知ること、福光を大切にしていこうという思いを高める。</u> (6年生) ・地域の方から和紙コサージュの作り方を学び、卒業式に胸に付けるコサージュを実際に作る。 (特別支援学級) ・道の駅福光で特産品を調べ、買い物をする。 ・ふるさとカレンダーを作る。
福光南部小学校	108,000	(全学年) ・南部校区安全の集いにおいて、教育振興会、校区パトロール隊、こども110番の家等、お世話になっている方を知る。 ・地域の方の運動会への招待 ・「なんとの日」にちなんだ給食 ・学校給食週間地域の生産者の方に感謝の手紙を書く。 ・地域の講師による授業 (1年生) ・保育園児との交流 (1・2年生) ・りんご園での交流学习 ・昔から伝わる遊び体験 (3年生) ・大豆づくりの体験学習 ・校区の昔を調べ、まとめる学習 (<u>校区在住の講師を招き民具等見学</u>) ・外部講師と五箇山での体験学習 (4年生) ・校区の自然や施設を調べ、自然や施設に関わる方と交流する学習 ・環境について調べ、エコ活動や実践発表をする学習 (5年生) ・米づくりの体験学習 ・校区の特産物である干柿を調べ、干柿づくり体験する学習 (6年生) ・地域のお年寄りと交流する学習 ・地区の防災について調べ、自分たちにできることを考える。
福光東部小学校	139,000	(3年生) ・福光地域に昔から伝わる郷土食である干し柿づくりを通して、作る大変さや楽しさ、作り手の想いに触れることで、郷土の食文化への理解と愛着を深める。 <u>・相倉集落内の散策・民俗資料館等の見学を通じて、南砺市の古い建物やそれにつながる歴史、伝統工芸等について学ぶことで、地域への愛着を深める。</u>

		(4年生) ・和紙すき体験を通して、合掌集落やこきりこ鑑賞を通して、南砺市の伝統文化や民俗にふれ、理解を深める。 ・地域在住の音楽家を招へいし、演奏を聞いたり実際に教えていただきながら箏の演奏を楽しんだりすることで、地域への愛着を深める。 (5年生) ・学校田の指導者を招へいして、学校田の管理方法や、米作りのやりがいや大変さ等を学ぶ。 (6年生) ・郷土の有名な画家である尾山章先生から棟方志功の裏刷りの版画技法を教わりながら行燈をつくり、昔から伝わる地域の行事である熱おくりに参加することで、郷土への愛着を深める。
--	--	---

【中学校】(5校 675 千円)

 **新規**  **継続**

学校名	計画額	主 な 事 業 内 容
井波中学校	123,000	(全学年) ・「木遣り踊り」を学ぶ体験練習会を実施し、体育大会で披露することでふるさと井波を愛する心を育む。 (1年生) ・市内の他地域（平地域）の特色と比較しつつ、ふるさと井波のよさを再発見する (3年生) ・井波地域の方との触れ合いや、体験的な活動、調査活動を通して、ふるさと井波への理解をさらに深めることで、ふるさと井波を誇りに思う生徒を育てる。
城端中学校	127,000	(1年生) ・南砺市の歴史・文化や伝統産業（井波・福光・井口・平上平地域）について、体験や見聞を通して学び、南砺のよさを知る（活動例：いなみ木彫りの里 創遊館にて木彫り体験と工匠房見学、井口椿館見学、福光のバット工場と愛染苑見学、五箇山豆腐作り体験と五箇山和紙紙漉き体験）。 ・地域で働く人々の体験や思いを聞くことによって、職業に対する興味・関心を高め、将来の職業や自分の生き方について考える。さらに、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、主体的に学習に取り組み、進路について考える。 ・地域の講師を招き、社会人としての正しい言葉づかいや挨拶の仕方、人のかかわり方等を学ぶ体験を通して、社会人として生きる力を身に付ける機会とする。
福野中学校	170,000	(1年生) ・南砺市を知るための個人テーマを設定し、調べ学習や体験学習を行うことを通して、ふるさとを愛し、誇りに思う心をもつ。 (2年生) ・市内の様々な仕事について学び、働く意義や、働くことと地域貢献を結び付けて考えることができるようにする。 (3年生) ・総合的な学習の時間に地域の調べ学習等を通して学んだことをまとめ、地域への提案として発表する。

福光 中学校	129,000	(1年生) - 井波地域の魅力を探り、南砺市における伝統文化や芸能に触れたり体験したりする活動を通して、南砺市についての理解と郷土愛を育む。(瑞泉寺や八日町通りの見学と木彫刻体験)。 <u>地元の様々な職業に携わる方々から、働くことの意義やその厳しさ、充実感、他者や社会との関わり等について直接お話を伺うことにより、自分の生き方について考える機会とする。</u> (2年生) 「夜高行燈絵付け体験」を通じて、南砺市の文化の魅力について体験を通して学ぶ。 (3年生) - 桂湖周辺トレッキング、カヌー体験を通じて、南砺市の自然に親しみ、ふるさとについての理解を深めることで、郷土に対する誇りと愛着をもつ。
吉江 中学校	126,000	(1年生) - 道の駅井波いなみ木彫りの里創遊館にて、南砺市の歴史・文化や伝統産業について、木彫り体験や見聞を通して学び、南砺のよさを知る。 (2年生) - 南砺市の歴史・文化や伝統産業について、体験や見聞を通して学び、南砺のよさを知る。 <u>(実施内容：瑞泉寺の見学、八日町通りの散策、木彫体験)</u> (3年生) - 地域に根付いて生きる人々との触れあいを通して、自分らしい生き方・将来の生き方を考え、自分をのばしていこうとする心を育てる。 <u>(実施内容：曳山会館の見学、城端蒔絵や曳山の歴史等についての小原治五右衛門さんの講演、城端地域の街巡り、立野原のワイナリー（トレボー株式会社／ドメヌ・ボー）の見学)</u>

【義務教育学校】(3校 535千円)

 **新規**  **継続**

学校名	計画額	主 な 事 業 内 容
南砺つばき 学舎 (前期課程)	96,000	(全学年) - 井口地域の椿について、調査・栽培・発信する活動を通して、地域のよさについて学んだり、地域の方の思いに触れたりする。 - 南砺市内の施設や街中を巡り、歴史的人物や文化について学んだり、産業に触れたりすることで、特色ある地域づくりに取り組む人々の思いに触れる。 1・2年生：福光地域の街巡り（光徳寺、福光公園、ささら屋） 3・4年生：城端地域の街巡り（曳山会館、じょうはな織館、桜ヶ池周辺） 5・6年生：福光地域の街巡り（愛染苑、松村記念会館、福光美術館、岩魚つかみ） (1年生) - 井口地域の自然や施設等を巡り、地域のよさやそこに関わる地域の方の思いについて触れ、地域への親しみをもつ。 (3・4年生) - 井口地域の環境について調べたり、調べたことを基に活動をしたりして、地域の環境や自分にできることを考え、実践する態度を養う。 (5・6年生) - これまで学んできた井口地域の椿のよさについて発信することで、地域の良さを再発見する。<u>東京都大島町等の取組から、井口地域にも取り入れたらよいことを考える。</u>

南砺つばき 学舎 (後期課程)	88,000	(全学年) ・南砺市について学んだことを基に、南砺市の特徴や特産物の紹介、特産物に関する商品開発等を発信することを通して、企画力やコミュニケーション能力、運営・実践力を身に付け、郷土愛を育てるとともに自分の将来について考える。 (9年生) ・南砺市の魅力をパンフレットや動画にまとめ、語学研修の訪問先で南砺市をPRする。
利賀学舎 (前期課程)	85,000	(全年生) ・山菜採集や、溪流づくり、ロンレー子ども村での体験活動等、地域の自然と触れ合う体験活動を通して、地域の自然に対する理解と愛着を深める。 ・地域振興の取組を行っている方、地域の行事や歴史に詳しい方等を招き、話を聞いたり、地域のイベントに参加・協力することを通して、地域住民の思いや願いを知り、地域社会の一員としての自覚を深める。 ・民謡保存会の方を招き、利賀に伝わる民謡等の伝統芸能について学び、学習発表会や地域行事への参加を目指すとともに、地域の伝統を受け継ぐことの大切さについて理解を深める。 ・東京都武蔵野市の児童や南砺市内児童との交流活動において、地域の自然、歴史、文化等の紹介や他地域の特色を学ぶことを通して、地域のよさを見直し、地域への愛着をより深める。 ・地域の老人福祉施設等を訪問し、地域の高齢者と触れ合い、交流を深めるとともに、ボランティアの大切さについて学ぶ。 ・東京都武蔵野市を訪問し、自分たちの地域の自然、歴史、文化等を紹介することにより、郷土のよさを実感する。
利賀学舎 (後期課程)	83,000	(7年生) ・南砺市内の文化施設や産業施設を見学することで、各地域のよさを知るとともに、利賀のよさを再認識する。 (全学年) ・運動会前に「むぎや節」を練習し運動会当日で保護者、地域の方の前で「むぎや節」を披露する。 ・ふるさとクリーン大作戦を地区別に保護者とともに実施する。 ・地域に伝わる、雪を使ったレクリエーション活動を体験し、雪の魅力に触れ、雪と共生しようとする意識を培う。 (7～9年生) ・民謡保存会の方を招き、利賀に伝わる民謡等の伝統芸能について学び、学習発表会で披露する。
五箇山学舎 (前期課程)	93,000	(1・2年生) ・校区探検…地域探検や植物・野菜栽培を通して、人・もの・ことと関わり、自分たちの地域に親しみをもつ。 (3・4年生) ・総合的な学習の時間に、地域の動植物や自然環境について学び、そのよさを知るとともに、守り育てていこうという意欲を高める。(活動例：3年生…火事からまちを守る、4年生…水はどこから、自然災害に備えるまちづくり) (5・6年生) ・地域の食について学び、地域の宝を守ろうという意欲を高めるとともに、五箇山の未来について考える。(活動例：6年生…卒業証書の和紙すき体験)。

		(全学年) ・ユネスコスクール加盟校としての活動発表や、民謡学習、鼓笛演奏等を通じて、伝統文化等を積極的に学び、その成果を学校行事等で発表することで、地域と連携してふるさとの良さを発信する。 ・体育科冬季間のクロスカントリースキー練習及び校内スキー教室 ・給食「なんとの日」に南砺市の特産物を学ぶ活動 ・地域人材を積極的に活用した、ふるさとのよさを知る機会の設定 (活動例：ボランティアグループ製作 地域の昔話の紙芝居 読み聞かせ、五箇山の食文化の講師、民謡学習の講師、スキー教室)
五箇山学舎 (後期課程)	90,000	(全学年) ・地域から講師の方々をお迎えし、グループ毎に体験活動をすることにより、ふるさと南砺のよさに気づき、ふるさと南砺を誇りに思う気持ちを育てる (五箇山郷土料理、そば打ち、城端ポークソーセージ作り)。 ・継続して取り組んできている民謡学習の成果を発表するとともに、県内他地域の芸能・文化に触れ、ふるさと五箇山の魅力を改めて感じる。 ・平、上平地域にある老人福祉施設での交流活動および奉仕活動(清掃活動、ふれあい活動、民謡披露)を通して、ふるさと五箇山を誇りに思う心情を育む。

令和8年度

夏季研修要項

教師力をアップ!!

子供の成長を願って教師の力量を高めよう



南砺市教育センター

砺波地区教育センター協議会

1 研修会一覧

7・8・9・10・11 年次の小・中・義務教育学校教員は、300 番台研修を市教育センターの研修で行うことができます。研修名に記載してある番号になります。

【協業研修】

1	特別支援教育研修会 305	校種	保 認 小 中 義
---	---------------	----	-----------

- ◆ 期日・会場 7月28日(火) 14:30～16:30 **小矢部市民交流プラザ**
- ◆ 内 容 気になる子供の理解と対応
- ◆ 講 師 富山大学教育学部 教授 和田 充紀 先生
- ◆ 受 講 者 《砺波地区3市》特別支援教育コーディネーター【悉皆】
小・中・義務教育学校教職員の希望者
《南砺市》小・中・義務教育学校特別支援学級担当5年未満【悉皆】
《砺波市》小・中学校教頭【悉皆】

2	資質能力向上研修会 301	校種	保 認 小 中 義
---	---------------	----	-----------

- ◆ 期日・会場 8月5日(水) 13:30～16:30 **南砺市地域包括ケアセンター**
- ◆ 内 容 これからの学校をどう創るか
ー令和の学校改革と学習指導要領改訂の中でー
- ◆ 講 師 静岡大学 名誉教授 梅澤 収 先生
- ◆ 受 講 者 《南砺市》各学校2名以上（管理職、教務主任、研究主任、希望者）
《小矢部市・砺波市》小・中学校教職員の希望者

3	授業力向上研修会 303	校種	保 認 小 中 義
---	--------------	----	-----------

- ◆ 期日・会場 8月18日(火) 14:00～16:30 **砺波市立出町小学校**
- ◆ 内 容 情報活用能力の育成に向けて
～ICT や生成 AI を活用した授業づくりの実践から学ぶ～
- ◆ 講 師 放送大学 准教授 小林 祐紀 先生
- ◆ 受 講 者 《南砺市》各学校1名以上
《小矢部市・砺波市》小・中学校教職員の希望者

【3市交流研修会】

4	若手教員研修会 301	校種	保 認 小 中 義
---	-------------	----	-----------

- ◆ 期日・会場 7月31日(金) 14:30～16:30 小矢部市立石動小学校
- ◆ 内 容 自分も相手も大切にするコミュニケーション
- ◆ 講 師 小矢部市民図書館 館長 瀬戸 広美 先生
- ◆ 受 講 者 《砺波地区3市》小・中・義務教育学校教職員の希望者
《南砺市》小・中・義務教育学校 30歳以下の教職員
《小矢部市》小矢部市内 30歳以下の小・中学校教職員【悉皆】
※年齢は令和8年度4月1日現在

5	授業力向上研修会 (ふるさと教育研修) 303	校種	保 認 幼 小 中 義
---	----------------------------	----	-------------

- ◆ 期日・会場 8月19日(水) 8:30～12:10 小矢部市内(小矢部市立石動小学校集合)
- ◆ 内 容 小矢部の史跡や文化財、公共施設等の見学
- ◆ 講 師 富山県文化財保護指導委員 山本 善継 先生
- ◆ 受 講 者 《砺波地区3市》小・中・義務教育学校教職員の希望者
《小矢部市》令和8年度小矢部市内小・中学校初任勤務者【悉皆】

6	実技指導法研修会 (音楽科・器楽指導) 303	校種	保 認 幼 小 中 義
---	----------------------------	----	-------------

- ◆ 期日・会場 8月21日(金) 9:00～11:30 砺波市立砺波東部小学校
- ◆ 内 容 子供たちが主体的に取り組むための器楽(アンサンブル)指導
～ なにが楽しいの? 主体的って何? ～
- ◆ 講 師 音楽推進協議会 東海北陸支部顧問 黒田 真由美 先生
- ◆ 受 講 者 《砺波地区3市》保・認・幼・小・中・義務教育学校教職員の希望者

【南砺市研修】

※第2回 NYT 道場を兼ねる

7	ふるさと学習研修会 303	校種	保 認 幼 小 中
---	---------------	----	-----------

- ◆ 期日・会場 7月29日(水) 13:30~16:30 **城端地域**
- ◆ 内 容 城端地域のふるさと学習の材を探す(見学等)
- ◆ 受講者 保・認・幼・小・中・義務教育学校教職員の希望者
(各学校1名以上)【悉皆】

※医療課/こども課主催

8	緊急時の子ども支援コーディネーター 育成研修 304	校種	保 認 幼 小 中 義
---	-------------------------------	----	-------------

- ◆ 期日・会場 8月17日(月) 10:00~16:00 **南砺市地域包括ケアセンター**
- ◆ 内 容 緊急時における子どものこころの応急手当て
- ◆ 講 師 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク
子ども支援ワーキンググループの皆さん
NPO 法人災害時こどものこころと居場所サポート
小野 道子 先生
公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
山田 心健 先生
NPO 法人ワールド・ビジョン・ジャパン
高橋布美子 先生
- ◆ 受講者 保・認・幼・小・中・義務教育学校教職員の希望者
(各学校1名以上)【悉皆】

※申し込みは、医療課より配布される案内の2次元コードから行う。

2 受講の申込について

- ◆ 各園・各学校でとりまとめ、電子データに入力のうえ、7月6日(月)までに南砺市教育センターへ提出してください。
- ◆ 各学校は下記フォルダ内の「R8夏季研修申込(原本)」に必要事項を入力し、ファイル名に学校名を加えて保存してください。
※ 「センターサーバー」→「学校共通」→「10教育センター」→
「00市教育センター研修」→「R8」→「R8 夏季研修」
- ◆ 各園は、送付した「R8夏季研修申込(園名)」に必要事項を入力し、
ファイル名に園名を加えてcousまたはメールで送付してください。

3 欠席について

- ◆ やむを得ない事由で欠席することになった場合、管理職を通じて、南砺市教育センターに電話で連絡してください。

南砺市教育センター	電 話 : 0763-23-2031 (内線 : 2941) メー ル : nanto-ec@nanto.ed.jp
-----------	---

研修会番号

1

特別支援教育研修会 実施要項

【 砺波地区 3 市教育センター協業研修 】

主催：砺波地区教育センター協議会

主管：小矢部市教育センター

気になる子供の理解と対応

- 1 趣 旨 特性のある子供の心理を理解し、通常学級における支援の在り方について学ぶ。
- 2 日 時 令和 8 年 7 月 2 8 日（火）
14：30～16：30（※受付は14：00より）
- 3 会 場 小矢部市民交流プラザ
小矢部市城山町 1-1（0766-67-4500）
- 4 講 師 富山大学教育学部
教授 和田 充紀 先生
- 5 受講者 《砺波地区 3 市》特別支援教育コーディネーター【悉皆】
小・中・義務教育学校教職員の希望者
《南砺市》小・中・義務教育学校特別支援学級担当 5 年未満【悉皆】
《砺波市》小・中学校教頭【悉皆】



6 日程と内容

14:00 14:30 14:35

16:20 16:30

受 付	開 講 式	【講義・グループ演習】 「気になる子供の理解と対応」	閉 講 式
--------	-------------	-------------------------------	-------------



【講師紹介】

和田先生は、特別支援教育がご専門で、富山県総合教育センター客員教授をはじめ、富山市地域自立支援協議会専門支援ワーキング委員、富山県立特別支援学校の学校評議員などを務めておられます。行政や教育現場、地域社会の各視点から、インクルーシブな環境づくりに尽力しておられます。



研修のキモ！

気になる子供への対応については、行動を観察するとともに、その背景に着目して適切な支援や配慮をすることが求められます。「行動の背景の理解」「学びを支える授業」「安心を支える学級・学校」について、グループ演習を通して考えましょう。

研修会番号

2

資質能力向上研修会 実施要項

【 砺波地区 3 市教育センター協業研修 】

主催：砺波地区教育センター協議会

主管：南砺市教育センター

これからの学校をどう創るか ー令和の学校改革と学習指導要領改訂の中でー

- 趣 旨** 令和の学校改革や学習指導要領改訂の動向を踏まえ、日頃の教育実践や悩みを共有しながら、新たな施策を自校の工夫へと繋げ、主体的な学校づくりを進める視点を学ぶ。
- 日 時** 令和 8 年 8 月 5 日（水）
13：30～16：30（※受付は13：10より）
- 会 場** 南砺市地域包括ケアセンター
南砺市北川 166 番地 1（0763-23-2034）
- 講 師** 静岡大学
名誉教授 梅澤 収 先生
- 受講者** 【南砺市】各学校 2 名以上（管理職、教務主任、研究主任、希望者）
【小矢部市・砺波市】小・中学校教職員の希望者



6 日程と内容

13:10 13:30 13:35

16:20 16:30

受 付	開 講 式	【講義・演習】 「これからの学校をどう創るか ー令和の学校改革と学習指導要領改訂の中でー」	閉 講 式
--------	-------------	---	-------------



【講師紹介】

梅澤先生は教育行政がご専門です。南砺市では令和 3 年度より現在のチーム担任制等の教育改革についてご助言をいただけてきました。広範なご知見を有される先生から、教育現場に寄り添った助言をいただくことができます。

多忙な日々の中でも、これまでの実践や想いを活かして学校をより良くしていく方法を考えます。正解のない問いに気楽に楽しく向き合い、現場主導のアイデアをカタチにします。



研修のキモ！

研修会番号

3

授業力向上研修会 実施要項

【 砺波地区 3 市教育センター協業研修 】

主催：砺波地区教育センター協議会

主管：砺波市教育センター

情報活用能力の育成に向けて ～ICT や生成 AI を活用した授業づくりの実践から学ぶ～

- 趣 旨** ICT や生成 AI を活用した授業づくりを通して、これからの時代に求められる「情報活用能力」の育成について学ぶ。
- 日 時** 令和 8 年 8 月 18 日（火）
14：00～16：30（※受付は13：30より）
- 会 場** 砺波市立出町小学校
砺波市深江 1－2 3 8（0763－32－2069）
- 講 師** 放送大学
准教授 小林 祐紀 先生
実践発表者 砺波市立砺波南部小学校 篠原 天馬 教諭
- 受講者** 《砺波市・小矢部市》小・中学校教職員の希望者
《南砺市》各学校 1 名以上
- 持ち物** 内履き
- 日程と内容**



13:30 14:00 14:05

16:20 16:30

受 付	開 講 式	【実践発表・協議会】	【講演】	閉 講 式
		第 3 学年 砺波南部小学校 篠原 天馬 教諭	放送大学 准教授 小林 祐紀 先生	



【講師紹介】

小林先生は、小学校での教員経験をお持ちの准教授です。教育のデジタル化（ICT・DX）の専門家として、文科省のアドバイザーも務められています。全国の学校や自治体の研修で講師を担当されており、現場の目線に寄り添ったサポートが大変好評です。



研修のキモ！

生成 AI 活用が進む一方で、実際の授業における、疑問や課題への適切なアプローチが求められています。小林先生から、現場の悩みを解消し、一歩先へ進むための実践的なアドバイスとこれからの情報教育の指針を示していただけることでしょう。

研修会番号

4

若手教員研修会 実施要項

【 砺波地区 3 市交流研修 】

主催：砺波地区教育センター協議会

主管：小矢部市教育センター

自分も相手も大切にするコミュニケーション

- 趣 旨** 子供、保護者、同僚等と自分らしくコミュニケーションを図るために大切なことを学ぶ。
- 日 時** 令和 8 年 7 月 3 1 日（金）
14：30～16：30（※受付は14：00より）
- 会 場** 小矢部市立石動小学校
小矢部市後谷 1151（0766-67-0249）
- 講 師** 小矢部市民図書館
館長 瀬戸 広美 先生
- 受講者** 《砺波地区 3 市》小・中・義務教育学校教職員の希望者
《南砺市》小・中・義務教育学校 30 歳以下の教職員
《小矢部市》小矢部市内 30 歳以下の小・中学校教職員【悉皆】
※年齢は令和 8 年度 4 月 1 日現在



6 日程と内容

14:00 14:30 14:35

16:20 16:30

受 付	開 講 式	【ワークショップ・講義】 自分も相手も大切にするコミュニケーション	閉 講 式
--------	-------------	--------------------------------------	-------------



【講師紹介】

瀬戸先生は、義務教育学校長や中学校長、県中教研会長等を歴任され、現在は小矢部市民図書館の館長として活躍されています。



研修のキモ！

- ・人間関係づくりを学ぶワークショップを通して、新たな自分を発見してみませんか。
- ・自分も相手も大切にするコミュニケーションで、温かく居心地のよい雰囲気づくりに努めてみませんか。

研修会番号

5

授業力向上研修会 実施要項 (ふるさと教育研修)

【砺波地区3市交流研修】

主催：砺波地区教育センター協議会

主管：小矢部市教育センター

知らない小矢部を発見しよう

1 趣 旨 三大ふるさと教育に関する史跡、文化財、公共施設等の見学を通して、郷土に誇りと愛着をもった児童生徒を育成するための指導力を養う。

2 日 時 令和8年8月19日(水) 8:30～12:10(雨天決行)

3 会 場 集合：小矢部市立石動小学校
小矢部市後谷 1151 (0766-67-2249)
見学：小矢部市内史跡、文化財、公共施設等



4 講 師 富山県文化財保護指導委員 山本 善継 先生

5 受講者 《砺波地区3市》小・中・義務教育学校教職員の希望者
《小矢部市》令和8年度小・中学校初任勤務者【悉皆】

6 日程と内容

8:20～8:30	受付(石動小学校ピロティ)
8:30～8:40	開講式
8:40	石動小学校発
9:05～9:20(15)	稲葉山(三角点等)
9:40～9:55(15)	宮島峡(一の滝、県指定天然記念物のポットホール)
10:20～10:50(30)	埴生八幡宮(木曾義仲の「戦勝祈願文」、豊臣秀吉の兜等)
11:00～11:10(10)	若宮古墳(前方後円墳)、医王院境内
11:20～11:50(30)	小矢部ふるさと歴史館(桜町縄文遺跡の出土品)
12:00～12:10(10)	閉講式 解散



【木曾義仲像】

砺波市や南砺市と関わる歴史や文化財もあり、実物を見られる貴重な体験です。



研修のキモ!

7 交通機関 小矢部市マイクロバス
(研修中、自家用車は石動小学校駐車場に駐車可能です。)

8 準備物 ・活動しやすい服装 ※見学先により、徒歩の行程があります。
・筆記用具、タオル、水筒、帽子、雨具(雨天の場合)、虫よけスプレー等

研修会番号

6

実技指導法研修会 実施要項 (音楽科・器楽指導)

【 砺波地区 3 市交流研修 】

主催：砺波地区教育センター協議会

主管：砺波市教育センター

子供たちが主体的に取り組むための器楽（アンサンブル）指導 ～ なにが楽しいの？ 主体的って何？ ～

- 趣 旨** 子供たちが音楽を楽しむための教師の仕掛けや教材、指導の在り方について考える。
- 日 時** 令和 8 年 8 月 2 1 日（金）
9：00～11：30（※受付は8：45より）
- 会 場** 砺波市立砺波東部小学校
砺波市千保 2 5 0（0763-32-2271）
- 講 師** 音楽教育推進協議会（おんすいきょう）東海北陸支部顧問
黒田 眞由美 先生
- 受講者** 砺波地区保・認・幼・小・中・義務教育学校教職員の希望者
- 持ち物** リコーダー、鍵盤ハーモニカ、和太鼓のばち（一組）



7 日程と内容

8:45 9:00 9:05 11:20 11:30

受 付	開 講 式	【演習】 子供たちが楽しく主体的に取り組むための器楽指導	閉 講 式
--------	-------------	---------------------------------	-------------

【講師紹介】

黒田先生は、長年にわたる教員としての豊富なご経験を活かし、現在は音楽教育の発展のみならず、家庭教育や授業力向上のアドバイザーとして幅広く活躍されています。また、地域の児童合唱団や一般の合唱団の指導にも熱心に尽力されています。



研修のキモ！

器楽は、指揮者（先生）が中心になりがちです。子供が主体になるって、どんなことなのでしょう。

実際にいろいろな種類の楽器を演奏し、楽しみながら学ぶことができます！

ふるさと学習研修会 実施要項 (兼 第2回 NYT 道場)

主催：南砺市教育委員会
主管：南砺市教育センター

城端地域のふるさと学習の材を発見しよう

- 1 **趣 旨** ふるさと教育に関する文化、施設、人等の見学や体験を通して、郷土に誇りと愛着をもった児童生徒を育成するための指導力を養う。
- 2 **日 時** 令和8年7月29日(水) 13:30～16:30(雨天決行)
- 3 **会 場** 集合・本部：城端市民センター(または、じょうはな座)
南砺市城端1046 (0763-62-1212)
見学対象：城端地域
- 4 **受講者** 南砺市 初任勤務教職員およびNYT 会員
保・認・幼・小・中・義務教育学校教職員の希望者 } (各学校1名以上)
- 5 **日程と内容**

13:30 城端市民センター(または、じょうはな座) 集合

13:45 班ごとに散策

15:15 頃から、発表準備

15:45 活動発表会(城端市民センターまたは、じょうはな座)



○「ふるさと学習(総合的な学習の時間・校外学習等)の下見」という設定で班ごとに事前に決めたルートで城端地域を見学(体験等を含んでもよい)する。

○班ごとに見付けた「ふるさと学習」の材を、発表し合う。
- 6 **準備物**
 - ・活動しやすい服装と履き物
 - ・筆記用具、タオル、水分、帽子、雨具(雨天の場合)等
 - ・入館料等(必要な場合)
 - ・タブレット端末
- 7 **その他**
 - ・第2回NYT道場の研修会を兼ねる。
 - ・班分けは事前に行い、参加者に通知する。

緊急時の子ども支援

コーディネーター育成研修 実施要項

主催：南砺市地域包括医療ケア部 医療課/こども課

- 1 趣 旨 災害などの緊急時に、こどもの心に寄り添う「子ども支援コーディネーター」の役割や業務、支援に必要な知識を学びます。
- 2 日 時 令和8年8月17日（月）
10：00～16：00（※開場は9：40より）
- 3 場 所 南砺市地域包括ケアセンター
南砺市北川 166-1（医療課/こども課：0763-23-1003）
- 4 講 師 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク
子ども支援ワーキンググループの皆さん
NPO法人災害時こどものところと居場所サポート
小野 道子 先生
公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
山田 心健 先生
NPO法人ワールド・ビジョン・ジャパン
高橋 布美子 先生
- 5 受講者 南砺市内小・中・義務教育学校 各学校1名以上【悉皆】
- 6 その他
 - ・申込は、後日医療課より配布される案内から、2次元コードで行ってください。
 - ・問い合わせ先は、医療課/こども課 (0763-23-1003) です。

子供支援



Microsoft Copilotで
イラスト作成

第 5 次南砺市子ども読書活動推進計画
(令和 7 年度～11 年度)
進捗状況について

(令和 7 年度事業)

令和 8 年 6 月
南砺市立中央図書館

I 第5次南砺市子ども読書活動推進計画進捗状況について

1 趣旨

子どもの「読書離れ」が指摘されていた中で、国は平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行した。南砺市においても平成24年3月に「南砺市子ども読書計画（第2次）」、平成29年3月に「南砺市子ども読書活動推進計画（第3次）」、令和4年3月に「第4次南砺市子ども読書活動推進計画」、令和7年3月には、「第5次南砺市子ども読書活動推進計画」（実施期間は令和7年度から令和11年度までの5年間）を策定した。ここに令和8年3月31日現在の第5次計画の進捗状況を報告する。

2 点検・評価の対象

令和7年度事業の「第5次南砺市子ども読書活動推進計画」の進捗状況について

3 点検・評価の方法

（1）自己点検評価

「第5次南砺市子ども読書活動推進計画」での活動状況及び事務事業の執行状況について点検・評価を行う。

（2）図書館協議会への報告及び公表

点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを図書館協議会に提出するとともに、南砺市ホームページへの掲載により、公表する。

第5次南砺市子ども読書活動推進計画体系（令和7年度～11年度）

基本方針

- （１）全ての子どもたちの読む喜びを育む取組の推進
- （２）家庭・地域、図書館・学校等を通じた社会全体での取組の推進

具体的な方策	基本施策	担当課
(1) 発達段階や多様性に応じた子どもたちの読書活動の推進	ア 乳幼児期（０歳～６歳まで）における読書活動の推進 イ 小学生期（６歳～12歳まで）における読書活動の推進 ウ 中学生期（12歳～15歳まで）における読書活動の推進 エ 高校生期（15歳～18歳まで）における読書活動の推進 オ 多様な子どもたちにおける読書活動の推進	中央図書館 中央図書館 中央図書館 中央図書館 中央図書館
(2)-① 家庭・地域における子どもたちの読書活動の推進	ア 家庭における読書活動の推進 イ 保育園・認定こども園における読書活動の推進 ウ 児童館・子育て支援センターにおける読書活動の推進 エ 保健センターにおける読書活動の推進 オ 交流センターにおける読書活動の推進	中央図書館 中央図書館 こども課 保健センター 中央図書館
(2)-② 市立図書館における子どもの読書活動の推進	ア 読書環境の整備 イ 図書資料の充実 ウ 読み聞かせやおはなし会等の開催 エ 司書の配置と職員の資質向上 オ 啓発広報 カ 図書館ネットワークの強化	中央図書館 中央図書館 中央図書館 中央図書館 中央図書館 中央図書館
(2)-③ 学校における子どもの読書活動の推進	ア 学校図書館資料の充実 イ 司書教諭の配置、学校図書館担当職員の配置 ウ 学校における読書環境の整備 エ 学校における読書指導の充実	教育総務課 教育総務課 中央図書館 教育総務課
(2)-④ 社会全体における子どもたちの読書活動の推進	ア 地域ボランティアにおける読書活動の推進 イ 関係機関との連携・協力の推進	中央図書館 中央図書館

Ⅱ 令和7年度事業 計画の体系と評価

説明 1

(1) 全ての子どもたちの読む喜びを育む取組の推進

一① 発達段階や多様性に応じた子どもたちの読書活動の推進

I 計画の体系

基本施策	ア 乳幼児期における読書活動の推進 イ 小学生期における読書活動の推進 ウ 中学生期における読書活動の推進 エ 高校生期における読書活動の推進 オ 多様な子どもたちにおける読書活動の推進	担当課	中央図書館
主な取組	①親と子が一緒に本に触れ合う機会づくりに努める。 ②読書に親しむ環境づくりに努める。 ③読書により知識を広げ、自分の考えを深める。 ④他者に読書を促すきっかけづくりに努める。 ⑤さまざま興味・関心に応える取組を推進する。		

Ⅱ 現状の取組と内容

内 容
・市立図書館資料整備費の充実、環境整備、学習支援コーナーの設置（遺贈寄付金、企業からの寄付を活用し、図書資料の充実と環境整備） ・読書バリアフリーの整備（障害の有無に関わらず、全ての人が読書を楽しめるよう読書環境を整備） ・図書館システム改修により、耳で聞く読書オーディオブックを整備

Ⅲ 評価と改善点

市立図書館では、子どもが生涯にわたって読書習慣を形成するため、一人一人発達段階に応じた読書活動を推進している。しかし、学年段階が上がるにつれ、不読率が高い傾向にあるため、家庭・地域、図書館、学校等それぞれ相互に連携・協力しながら、全ての子どもたちの読む喜びを育む取組を推進する。

(2) 一① 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

I 計画の体系

基本施策	ア 家庭における読書活動の推進	担当課	中央図書館
主な取組	①「あかちゃんに絵本を」や「どの絵本にしようかな」を更新し市立図書館の利用を促す。 ②子どもたちが図書に関する情報をいつでもどこでも気軽に調べることができるよう、図書館ホームページのキッズページの充実を図る。 ③親子で一緒に楽しむことができるイベントの充実と、ホームページや広報での情報発信に努める。 ④家庭において子どもと一緒に同じ本を読むきっかけづくりをし、家族の絆が一層深まる取組として「家読（うちどく）」を勧める。		

Ⅱ 現状の取組と内容

項 目	目標値 (2029)	実績値 (2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	達成度
④なんと！バースデーブック事業	1.00	0.87					0.87
	申請者数/ 該当数	156名/ 180名					
内 容							
④ブックスタート事業として、令和5年4月から1歳を迎えた幼児に絵本を2冊プレゼントしている。							

Ⅲ 評価と改善点

④事業開始から、申請率はほぼ横ばいである。
今後の取組として、継続的にホームページや広報等を通じて、広く周知を図る。

I 計画の体系

基本施策	イ 保育園・認定こども園における読書活動の推進	担当課	中央図書館
主な取組	①読み聞かせ技術の向上や子どもの読書活動に関する情報を得られるよう、保育士や幼稚園教諭の研修会の実施に努める。 ②市立図書館と連携し、発達段階に応じた図書の選定に努める。 ③地域のボランティアグループと連携し、親子に読み聞かせを行い、絵本の楽しさを伝える。 ④「なんとみらい文庫（団体貸出）」の充実を図り、家庭での読書のきっかけづくりや、市立図書館への来館のきっかけとなるよう努める。		

II 現状の取組と内容

項 目	目標値 (2029)	実績値 (2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	達成度
③出前おはなし会の参加者	1,045人	465人					0.44
④図書館招待・探検	29人	30人					1.03
内 容							
④認定こども園や保育園と連携し、図書館からの絵本貸し出しサービス「なんとみらい文庫」を継続している。貸出しは順調である。子どもの読書習慣の基礎は家庭にあり、読書のきっかけづくりや市立図書館への来館のきっかけづくりに貢献している。							

III 評価と改善点

③出前おはなし会や、図書館招待がすべての地域で実施されておらず、すべての市立図書館で実施できるよう検討する。
--

I 計画の体系

基本施策	ウ 児童館・子育て支援センターにおける読書活動の推進	担当課	こども課
主な取組	①市立図書館と連携して、乳幼児や児童の図書の選定を行う。図書コーナーの整備と充実に努める。 ②ボランティアグループによるおはなし会の内容の充実と、読書の楽しさを伝える。 ③年齢に応じた図書の展示を工夫し、子どもと本との出会いの場を増やす。 ④読書活動に関し、専門的知識を持つ絵本専門士の講座等を開催し、保護者に読み聞かせの大切さを伝える。 ⑤図書館発行の「あかちゃんに絵本を」や「どの絵本にしようかな」を配置したり、「子育て支援センターだより」で読み聞かせの大切さを紹介。乳幼児の保護者に積極的に情報を発信する。 ⑥推薦図書の紹介や、交流センターなどで読み聞かせの実施。乳幼児・児童の読書の大切さや読み聞かせの大切さを伝える。 ⑦児童館での「中・高校生（市内高等学校）による読み聞かせ」の実施を検討する。		

II 現状の取組と内容

項 目	目標値 (2029)	実績値 (2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	達成度
①なんとみらい文庫	児童館	48回	41回				0.85
	子育て支援センター	60回	60回				1.00
⑦中・高校生による読み聞かせ	児童館	2回	5回				2.50

内 容
①②④市立図書館やボランティアグループによるおはなし会や講座等を開催し、乳幼児やその保護者に読書の楽しさや大切さを伝えている。

Ⅲ 評価と改善点

施策の効果は現れている。 今後も、引き続き、児童館や子育て支援センターの利用者に、読書の楽しさや大切さを伝え、市立図書館への来館へのきっかけづくりとしていく。

説明 2

Ⅰ 計画の体系

基本施策	エ 保健センターにおける読書活動の推進	担当課	保健センター
主な取組	①絵本を介して子どもと接する職員の資質向上に努め、市立図書館や子育て支援センターと連携して、乳幼児期に絵本とふれあう大切さを伝える場とする。 ②乳幼児の健診・教室において、絵本の読み聞かせ講座の開催を検討する。		

Ⅱ 現状の取組と内容

項 目	目標値 (2029)	実績値 (2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	達成度
①「あかちゃんに絵本を」の配布数	50部	162部					3.24
内 容							
①リーフレット「あかちゃんに絵本を」を3か月児健診で配布し、乳幼児期に絵本とふれあう大切さを伝えてきた。保健師が保護者に対し、絵本は話しことばの発達を促すきっかけとして効果的であると伝えている。また、会場には絵本コーナーを設置しており、待ち時間に親子が自由に手に取り読む姿が見受けられる。							

Ⅲ 評価と改善点

①今後の取組として、保健センターへの団体貸出を通じて、本との出合いや読み聞かせの大切さを周知していく。

Ⅰ 計画の体系

基本施策	オ 交流センターにおける読書活動の推進	担当課	中央図書館
主な取組	①市立図書館と連携し、引き続き「子育てミニ文庫」の利用促進に努める。 ②「なんと！ぐるっと巡回本サービス事業」により、読書に親しむ環境づくりに努める。 ③交流センター行事等を利用して、地域の子どもの家庭での読書の大切さを啓発するよう努める。 ④夏・冬休み移動図書館で、読み聞かせやアニメーション等の内容の充実に努める。 ⑤南砺市視聴覚ライブラリーの利用促進に努める。		

Ⅱ 現状の取組と内容

項 目	目標値 (2029)	実績値 (2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	達成度
②夏(冬)休み移動図書館	110人	166人					1.51
内 容							
④地域の身近な施設として、夏・冬休み子ども教室を利用して「夏・冬休み移動図書館」を実施し、地域の子どもたちに読書の大切さを伝えている。							

Ⅲ 評価と改善点

施策の効果は現れている。

④今後も交流センターと連携して、夏・冬休みの移動図書館の内容を更に充実を図る。

(2)－② 市立図書館における子どもの読書活動の推進

説明 3

I 計画の体系

基本施策	ア 読書環境の整備	担当課	中央図書館
主な取組	①子どもの読書に関する現状やニーズを知り、子どもの意見を聞く場（意見ポスト）の設置を検討する。 ②市立図書館の配置や掲示を工夫して、子どもの本との出会いの場をさらに増やす。 ③子どもがもっと本に親しみ、情報を得ることができるよう関係機関と連携し、身近な場所で本に親しむ環境を整える。 ④子ども自身が読書の楽しさを発信できるように、本のPOP作りやビブリオバトルの機会を設ける。 ⑤子どもの多様性に対応した選書や読書環境の充実、図書館利用の際の介助やコミュニケーションの確保等の充実に努める。 ③市立図書館への来館が困難な利用者向けのサービスとして、資料の充実と、郵送貸出しサービスの周知を図り、利用促進に努める。		

II 現状の取組と内容

項 目	目標値 (2029)	実績値 (2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	達成度
②子どもの本の展示	中央	12回	10回				0.83
	城端	12回	12回				1.00
	平	12回	12回				1.00
	井波	12回	12回				1.00
	福野	12回	12回				1.00
③郵送貸出しサービス	1回	0回					0.00
内 容							
①子どもの意見を聞く場として、青少年向けに実施し意見を聞く場を設け、選書等に役立っている。 ⑤市立図書館に「読書バリアフリーコーナー」を設置し、子どもの多様性に対応した選書や読書環境の充実を図っている。							

Ⅲ 評価と改善点

①青少年向け以外でも実施を検討し、本に親しむ環境を整えていく。

④ビブリオバトルやPOP作り等のイベントを開催し、子どもたちといっしょに読書の楽しさを発信する取組に行っていく。

I 計画の体系

基本施策	イ 図書資料の充実	担当課	中央図書館
主な取組	①児童書の購入費を確保し、新刊のほか、利用の多い図書を複数蔵書することで、「なんとみらい文庫」や「なんと！ぐるっと巡回本サービス事業」に備える。 ②名作など永く読み継がれ劣化の著しい資料は買い換え、調べ学習に必要な本は計画的に購入し、幅広く充実した蔵書構築に努める。 ③子どもが継続して読書ができるよう、電子書籍を含む電子資料について調査する。 ④幅広い児童書の収集とふるさとの民話や文学の充実に努める。		

II 現状の取組と内容

○蔵書と児童書の推移

項 目	目標値 (2029)	実績値 (R07)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	達成度
市立図書館蔵書数	502,861冊	486,610冊					0.97
うち児童書	125,000冊	109,550冊					0.88
児童書／蔵書数	22.20%	22.51%					1.01

○一人当たり図書貸出冊数

項 目	目標値 (2029)	実績値 (2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	達成度
入館者数	217,857人	178,927人					0.82
貸出冊数	256,302冊	242,537冊					0.95
うち児童書	79,454冊	81,154冊					1.02
南砺市人口	42,717人	44,865人					1.05
冊／人	6.0冊	5.4冊					0.90

○市立図書館利用率

項 目	目標値 (2029)			実績値 (2025)			達成度
	年齢別 人口A	実利用 者数B	利用率 B/A	年齢別 人口A	実利用 者数B	利用率 B/A	
幼児(～5歳)	1,484	178	12	1,211	128	11	0.92
小学生 (6～11歳)	1,833	1,283	70	1,809	1,453	80	1.14
中学生 (12～14歳)	1,048	419	40	1,034	289	28	0.70
南砺市人口	42,717			44,865			1.05

※実利用者数

- ・図書館に来館し図書資料を借りた実人数であり、団体貸出数の数は含まない。
- ・年度内に1回以上利用した実数であり、2回利用しても実利用者は1人とカウントする。

III 評価と改善点

各館の所蔵収納能力冊数の関係から、定期的に本の除籍を行っている。図書購入費を確保し、児童書の充実を図っている。図書館のない地域の子どもたちへも「なんとみらい文庫」や「なんと！ぐるっと巡回本サービス事業」を通じて本の利用を促進する。継続して、永く読み継がれ劣化が著しい資料の除籍や買い換えや調べ学習に必要な資料の補充等を実施する。

I 計画の体系

基本施策	ウ 読み聞かせおはなし会等の開催	担当課	中央図書館
主な取組	①絵本ライブ等、子ども向けのイベントの企画や実施について、子どもの意見を聞く機会（アンケート等）を設け、取組に反映し、子どもの視点に立った読書活動の推進に努める。 ②職員の資質の向上を図り、イベントの中で本の読み聞かせやブックトーク等を実施し、有効な取組を検討し、子どもたちが本の楽しさを知る機会の促進に努める。 ③ボランティアグループの育成や、研修への参加支援に努める。 ④高等学校と市立図書館が協力して、読書環境を促進するイベントの実施を検討する。		

II 現状の取組と内容

項 目	目標値 (2029)	実績値 (2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	達成度
①絵本ライブの参加者数	250人	149人					0.60

III 評価と改善点

- ①定期的にイベントを実施しているが、子どもたちに意見を聞く機会を設け、取組に反映する。
 ④高等学校と協力して、読書環境を促進するイベントを検討する。

I 計画の体系

基本施策	エ 司書の配置と職員の資質向上	担当課	中央図書館
主な取組	①司書の配置を今後も継続し、より多くの司書が児童書の幅広い知識を持ち、児童サービスに必要な技能を高めらるよう、さまざまな研修に積極的に参加できる機会を設ける。 ②日々の業務における職員間の連携を密にし、共通認識をもって、子どもの読書活動を推進する。 ③職員の丁寧な対応や積極的な声かけで、読書案内・相談など利用しやすい雰囲気づくりに努める。 ④どの地域の学校でも、図書館見学を実施できるよう、各学校へ働きかける。		

II 現状の取組と内容

○職員と司書の配置状況（人） ※職員数及び司書数には会計年度任用職員も含む

		中央	城端	平	井波	福野	計
目標値 (2029)	職員数	9	4	2	4	6	25
	うち司書数	7	4	1	4	6	22
実績値 (2025)	職員数	10	4	3	4	6	25
	うち司書数	8	3	0	3	5	18

内 容

- ①司書や、資格を有しない職員でも、さまざまな研修に積極的に参加し、子どもと本を結ぶための児童書の幅広い知識やコミュニケーション能力を持って、おはなし会等のイベントを開催している。
 ③職員の丁寧な対応により、利用しやすい図書館づくりに努めている。

III 評価と改善点

- ②各館の職員が連携を密にし、共通認識をもって子どもの読書活動を推進する。
 ③今後も、職員による丁寧な対応や積極的な声かけをし、利用しやすい雰囲気づくりに努める。

I 計画の体系

基本施策	オ 啓発広報	担当課	中央図書館
主な取組	①市立図書館のない地域を含め、図書館を利用していない子どもや保護者が行きたくなるような情報を発信し、読み聞かせの大切さを啓発する。 ②スマートフォン等の普及、コミュニケーションツールの多様化にも対応できるホームページの充実に努める。 ③こども課、保育園・認定こども園と連携を図り、『なんとHug』を活用し、市立図書館情報を発信します。		

II 現状の取組と内容

項 目	目標値 (2029)	実績値 (2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	達成度
②キッズページの閲覧件数	12,000件	15,316件					1.28
内 容							
①②南砺市立図書館のホームページから、随時、おすすめ本や、イベント等の案内を広く周知している。							

III 評価と改善点

①②③今後も図書館へ行きたくなるよう、テレビ、広報やホームページ、なんとHug等で更に情報を発信し、読み聞かせや読書の大切さを啓発する。
--

I 計画の体系

基本施策	カ 図書館ネットワークの強化	担当課	中央図書館
主な取組	①今後も各施設と協力し、子育て関連図書も含めた団体貸出や「なんとみらい文庫」の充実に努める。 ②ボランティアグループと情報を共有し、市立図書館以外の施設での読み聞かせの機会づくりに努める。 ③司書教諭や学校図書館担当職員と効果的な取組を行い、各担任が学校図書館を通じて市立図書館を利用しやすい体制をつくり、学校のニーズを把握し、情報の共有化を図る。 ④小学校の授業や課外学習を利用して、読み聞かせを実施することで本の魅力を知ってもらい、市立図書館利用や読書につなげる。 ⑤「南砺市型学校司書モデル事業」を拡充し、市立図書館への利用を促す。 ⑥高等学校と協力してイベント等を開催し、市立図書館の利用の促進と読書の普及に努める。		

II 現状の取組と内容

項 目	目標値 (2029)	実績値 (2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	達成度
②読み聞かせ	小・義務教育学校(前期)	9校	9校				1.00
⑤オンライン会議	小・中、義務教育学校	11回	11回				1.00
内 容							
③各学校へは、授業に必要な資料を団体貸出、個人へは1人1台タブレット端末を利用して本の予約を行い貸出しを行い、児童生徒へ本の魅力を知ってもらい、図書館利用や読書習慣を身につけている。							

III 評価と改善点

施策の効果は現れている。 ⑥高等学校と協力してイベント等の開催を検討を図り、市立図書館の利用の促進に努める。

(2) -③ 学校における子どもの読書活動の推進

I 計画の体系

基本施策	ア 学校図書館資料の充実	担当課	教育総務課
主な取組	①学校図書館図書標準に達していない学校については、引き続き蔵書の整備に努める。 ②図書の購入にあたっては、児童生徒、教員等の意見を参考に良書とともに必要図書を選定し、紙芝居なども含め子どもたちが幅広いジャンルから本を選び、多くの図書に触れる機会を持てるよう、蔵書の充実に努める。 ③郷土に関する本では、特に子ども向けの本が少ないため、関係機関と協力して、子どもにも理解できる資料づくりに努める。 ④継続的な蔵書の入れ替えを実施し、よい本と出合う機会を増やす。		

II 現状の取組と内容

○学校図書館図書標準（※注1）の達成状況 (R08.3.31現在)

		学校総数	25～50% 未満	50～75% 未満	75～100% 未満	達成している
目標値 (2029)	小学校	6	0	0	0	6
	中学校	5	0	0	0	5
	義務教育学校	3	0	0	0	3
実績値 (2025)	小学校	7	0	0	0	7
	中学校	6	0	0	3	3
	義務教育学校	2	0	0	1	1

内 容

- ①学校図書館図書標準達成状況について、15校のうち11校で達成している。
 ②学校と市立図書館との共通システム化により、学校図書館の蔵書の充実も図っている。

III 評価と改善点

- ③郷土に関する本では、特に子ども向けの本が少ないため、教育センター等関係機関と協力して、子どもにも理解できる資料づくりに努める。

※注1 学校図書館図書標準計算式

小学校

中学校

学級数	蔵書冊数（冊）	学級数	蔵書冊数（冊）
1	2,400	1～2	4,800
2	3,000	3～6	4,800+640×(学級数-2)
3～6	3,000+520×(学級数-2)	7～12	7,360+560×(学級数-6)
7～12	5,080+480×(学級数-6)	13～18	10,720+480×(学級数-12)
13～18	7,960+400×(学級数-12)	19～30	13,600+320×(学級数-18)
19～30	10,360+200×(学級数-18)	31～	17,440+160×(学級数-30)
31～	12,760+120×(学級数-30)		

I 計画の体系

基本施策	イ 司書教諭、学校図書館担当職員の配置	担当課	教育総務課
主な取組	①司書教諭は、市が配置する学校図書館担当職員と協力しながら、子どもの読書活動推進への取組ができるよう、南砺市教育センター主催の研修会の参加や、他校の司書教諭と情報交換を実施し、資質向上を図る。 ②市立図書館は、学校図書館担当職員の情報交換の機会を設け、資質向上を図る。また、図書の管理だけでなく、読書の啓発活動に取り組む。 ③「南砺市型学校司書モデル事業」により、市立図書館と学校図書館との情報を共有し、学校図書館の充実を図る。 ④担当課と協議し、図書館業務に必要な時間を確保する。		

II 現状の取組と内容

○司書教諭の配置状況 (R08. 3. 31現在)					
		学校総数	12学級以上の学校数	司書教諭を配置している学校数	
				12学級以上	11学級以下
目標値 (2029)	小学校	6	4	4	0
	中学校	5	0	0	3
	義務教育学校	3	0	0	0
実績値 (2025)	小学校	7	4	4	1
	中学校	6	0	0	6
	義務教育学校	2	0	0	1
○学校図書館担当職員の配置状況 (R08. 3. 31現在)					
		学校総数	学校図書館担当職員配置数	学校図書館担当職員を配置している学校数	
				専任	兼任
目標値 (2029)	小学校	6	6	6	0
	中学校	5	5	5	0
	義務教育学校	3	3	3	0
実績値 (2025)	小学校	7	7	3	4
	中学校	6	5	2	3
	義務教育学校	2	2	1	1
内 容					
①12学級以上の学校及び義務化されていない11学級以下の学校12校に司書教諭が配置されている。また、学校司書は14校の学校に配置されている。学校司書未配置の1校には図書館職員が週2日派遣している。					

III 評価と改善点

①引き続き、司書教諭や、学校図書館担当職員と市立図書館が連携を図り、積極的に情報交換を行い、児童生徒の読書の啓発を行っていく。

説明 4

I 計画の体系

基本施策	ウ 学校における読書環境の整備	担当課	中央図書館
主な取組	①環境を整備し、利用しやすい学校図書館を目指し、児童生徒一人当たりの学校図書館貸出冊数の目標値の達成に努める。 ②G I G Aスクール構想の1人1台タブレット端末を積極的に活用し、市立図書館の貸出しを通じて利用率の向上を図り、不読率の改善に努める。		

II 現状の取組と内容

○児童生徒一人当たりの月平均学校図書館貸出冊数 (R08.3.31現在)

項 目	目標値 (2029)	実績値 (2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	達成度
小学校(児童)	49.0冊	25.47冊					0.52
中学校(生徒)	9.0冊	5.63冊					0.63

内 容

①②学校では、児童生徒がタブレットを利用して市立図書館を身近に感じ、さまざまな学習に活用し、意欲を高めている。また、1週間の学習の振り返りの中で、本やタブレットを用いて興味・関心を持つきっかけづくりとしている。

III 評価と改善点

①②今後も、児童生徒が更に読書習慣を身につけるため、G I G Aスクール構想の1人1台タブレットの積極的な活用と、「なんと！ぐるっと巡回本サービス事業」による本の貸出しで、本に触れ合う時間を確保する。

I 計画の体系

基本施策	エ 学校における読書指導の充実	担当課	教育総務課
主な取組	①授業や課外活動の中で、学校図書館を積極的に利用し、委員会活動や教職員の工夫や協働的な活動により、読書に関する興味関心を高める。 ②保護者と協力し、「ファミリー読書」や「ノーメディアデー」の推進に努める。 ③読書力や学習情報の収集力を高めるために、引き続き読書環境の改善や工夫を行い、研修会への参加を勧め、読書に対する児童生徒の意識が向上するよう、効果的な指導に努める。		

II 現状の取組と内容

項 目	目標値 (2029)	実績値 (2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	達成度
①オリエンテーションの実施	14校	15校					1.00
①図書委員会による読書推進への取組	14校	15校					1.00

内 容

①効果的な学校図書館運営の情報が得ることができ、職員の資質向上に役立っている。

III 評価と改善点

①③順調に推移している。
市立図書館との連携事業「南砺市型学校司書モデル事業」を継続して実施し、児童生徒の読書の意識の向上を図る。

(2)－④社会全体における子どもの読書活動の推進

I 計画の体系

基本施策	ア 地域ボランティアにおける読書活動の推進 イ 関係機関との地域の連携・協力の推進	担当課	中央図書館
主な取組	①市立図書館から研修等の情報を提供し、子どもの読書活動のために必要な知識や技能を有するボランティアの育成と新規会員の募集に努める。 ②ボランティアグループの情報交換の機会を設け、市立図書館においても情報を共有する。 ③各地域の特性を尊重しながら、地域の実情にあったサービスを展開するため、市立図書館と関係施設、地域ボランティアとの連携・協力体制の充実に努める。 ④学校図書館と市立図書館との連携会議等の内容の充実に努める。 ⑤「なんと！ぐるっと巡回本サービス事業」の周知を図り、誰でも気軽に図書館資料を利用できる環境の充実に努める。 ⑥一人一人の子どもに合った、読書環境の充実に努める。		

II 現状の取組と内容

項目(ボランティア団体)	目標値(2029)	実績値(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	達成度
福光	おはなしまんまる	11人	11人				1.00
	おはなしJA夢	10人	9人				0.90
城端	虹の会	8人	8人				1.00
平	フラットb	3人	5人				1.67
井波	ピッコログループ	9人	8人				0.89
	読み聞かせつばきの会	6人	6人				1.00
福野	本でこんにちは	8人	11人				1.38
合計		55人	58人				1.05

○ボランティアグループ別読み聞かせ回数を参加人数

団 体 名	図書館(2025年度)		認定こども園・保育園(2025年度)		子育て支援センター(2025年度)	
	回数	延べ人数	回数	延べ人数	回数	延べ人数
おはなしまんまる	9回	66人			1回	13人
おはなしJA夢					2回	22人
虹の会	12回	83人				
フラットb						
ピッコログループ	12回	60人				
読み聞かせつばきの会	10回	43人	18回	18人		
本でこんにちは	25回	248人				

団 体 名	小学校(2025年度)		児童館・放課後児童クラブ(2025年度)		実人数
	回数	延べ人数	回数	延べ人数	
おはなしまんまる	8回	423人			※福光中部小学校
おはなしJA夢	41回	42人			※福光南部小2年生 13人 ※福光東部小2年生 29人
虹の会	24回	254人			※城端小学校
フラットb	35回	45人			※上平小学校
ピッコログループ	22回	144人			※井波小1～3年生 144人
読み聞かせつばきの会	99回	185人			※井波小4～6年生 161人 ※南砺つばき学舎 1～3年生 24人
本でこんにちは	14回	1,228人			※福野小学校
内 容					
①②③順調に推移している。 各地域のボランティア団体は、月1回程度、市立図書館でおはなし会や工作等のイベントを実施し、本に親しむ機会を提供している。また、保育園や子育て支援センター、小学校でおはなし会を実施し、社会全体における子どもの読書活動の推進を図っている。					

Ⅲ 評価と改善点

①②③ボランティアの会員数は微増ではあるが、高齢化が進んでおり、社会全体で読書に関する理解を高めるように、今後も研修等の情報を共有し、子どもの読書活動に必要な知識と知能を有するボランティアの育成、連携・協力体制の充実に努める。
--

令和 8 年 7 月 6 日

南砺市保育園等における 「こどもの権利」「幼児期からの生きる学び」事業について

南砺市総合政策部 こども課

1. 導入の背景と目的

南砺市では「こどもの権利」について、子どもも大人も正しく理解し行動していくため、継続した啓発に取り組むこととしています。こどもの権利が保障された環境づくりのため、まずは保護者の理解が必要であると考え、本事業を推進しています。

現代社会において、性暴力や人権侵害、DV 等に直面した際、それに気づけない、あるいは声を上げられないという課題が指摘されています。また、我が国における性と生殖に関する教育は国際標準より遅れている現状があります。そこで、人生の初期段階であり偏見のない「幼児期」から、自他の命と尊厳を大切にする心の基礎を育むため、以下の 2 つの事業を一体的に実施するとともに、対象を市内すべての公立、私立、認可外保育施設へと広げて展開しています。

2. 主な取組内容

こどもの権利（CAP プログラム）：いじめ、虐待、性暴力などあらゆる暴力から「自分で自分を守る」ための人権教育です。園児へのワークショップに加え、大人が子どもの心に寄り添い安心感を育む関わり方を学ぶ保護者向け研修を実施します。

① 大人ワークショップの実施園 【対象】3.4.5 歳児の保護者		
保育園名	日時	会場
平みどり保育園	9月8日(火)10時20分～ ※3園合同開催	春光荘
上平保育園		
利賀ささゆり保育園		
井口保育園	6月9日(火)10時～	自園
福野ひまわり保育園	6月25日(木)10時～	自園
福野おひさま保育園	6月15日(火)9時50分～	自園

② 園児向け講座の実施園 【対象】5歳児		
平みどり保育園	10月13日(火)	平みどり保育園
上平保育園	10月20日(火)	
利賀ささゆり保育園	10月27日(火)	
井口保育園	6月12日(金)・19日(金)・26日(金)	自園
福野ひまわり保育園	7月28日(火)・8月3日(火)・8月19日(火)	自園
福野おひさま保育園	未定	自園

幼児期からの生きる学び事業：年中児（4 歳児）の親子および保育士等の専門職を対象に実施します。自分自身の健康、幸福、尊厳への気づきを促し、他者と尊敬の上で成り立つ豊かな社会的関係を築くための知識やスキルを養います。

① 人材育成研修 【対象】保育士、保健師、養護教諭など		
保育園	日時	会場
平みどり保育園	7月28日(火) 13 時 30 分～	平みどり保育園
上平保育園	8 月 4 日(火) 13 時 30 分～	
利賀ささゆり保育園	※3園合同開催	

② 園児向け講座 【対象】4歳児の親子		
平みどり保育園	11月4日(水) 13 時 45 分～	平みどり保育園
上平保育園		
利賀ささゆり保育園		
福野ひまわり保育園	未定(講師:職員) ※令和7年度実施済	自園
福野おひさま保育園		自園
福野青葉幼稚園		自園

包括的セクシュアリティ教育とは

単なる性や生殖の知識にとどまらず、人権尊重、ジェンダー平等、多様性を基盤とした「心と体の安全教育」です。幼児期から自他をかけがえのない存在として理解することで、偏見をなくし、安全で健康的かつ肯定的な人間関係を築く態度を育むことを目的としています。

